

新潟県弁護士会と三条市が
「三条市重層的相談支援事業への連携協力に関する協定」を締結

新潟県弁護士会と三条市が「三条市重層的相談支援事業への連携協力に関する協定」の締結式を執り行います。

【本件のポイント】

- 11月25日に新潟県弁護士会と三条市が「三条市重層的相談支援事業への連携協力に関する協定」の締結式を実施

【本件の概要】

- 1 と き 11月25日（木）午後1時30分
- 2 ところ 三条市役所 三条庁舎3階 第一会議室
- 3 出席者
 - (1) 新潟県弁護士会
会長 若槻 良宏 氏
副会長 廣田 貴子 氏
高齢者・障害者の権利に関する委員会 委員 中澤 泰二郎 氏
 - (2) 三条市
市長 滝沢 亮
副市長 若山 裕
福祉保健部長 佐藤 和明
- 4 締結式内容
挨拶、協定締結、写真撮影、質疑応答
- 5 協定内容
 - (1) 法的知見に基づいた助言及び法的対応等の支援
 - (2) 相談スキル向上のための講師派遣 など

【問合せ】 三条市福祉保健部 福祉課 福祉・公営住宅係 木戸、吉岡
電話：0256-34-5405